

## 相浦・中北部・東部エリアにおける意見交換会の実施報告

## 1 開催日程

開催日時	地区	エリア	参加人数
7月 4日 (水)	相浦地区	相浦	10名
7月10日 (火)	黒島地区	相浦	36名
7月13日 (金)	広田地区	東部	4名
7月18日 (水)	針尾地区	東部	8名
7月20日 (金)	三川内地区	東部	25名
7月25日 (水)	大野地区	中北部	24名
8月 2日 (木)	※ 黒島地区	相浦	23名
8月 7日 (火)	宮地区	東部	16名
8月22日 (水)	早岐地区	東部	10名
8月24日 (金)	柚木地区	中北部	9名
8月28日 (火)	中里皆瀬地区	中北部	10名
		合計	175名
		平均	16名

※8月2日(木)の黒島地区の意見交換会については、7月10日(火)に頂いた参加者からのご意見を踏まえ、第2回目を開催

※7月6日(金)に開催を予定していた江上地区の意見交換会については、大雨特別警報発令により11月20日(火)に実施(参加者14名)

## 2 意見交換会における主な意見

## 1. 検討案に関するご意見のまとめ(個別検討案件を除く)

検討案における個別施設の方向性を見直すべきとするご意見はなかった。

## 【個別用途に関すること】

- ・今後の少子化を考えると、学校の統廃合に関しては一定やむを得ない。
- ・学校の改修等の際には、多用途に使うことを想定したフレキシブルな対応をお願いしたい。
- ・学校等を統合する場合の跡施設の使い方についてしっかり検討してほしい。
- ・学校と公民館を複合化してはどうか。
- ・地区公民館が避難場所として指定されているが、立地の面で適当ではないため、再度検討してほしい。
- ・教育集会所はもっと早く地元に移譲できないか。
- ・児童センターの廃止等を行う際には、事前に説明を行ってほしい。

【全般的な事項に関すること】

- ・跡地などは、売却して収入源としてはどうか。
- ・計画の策定にあたっては、今後のリスクを含め長期的なスパンで検討するべき。

※ご意見の詳細については、「参考」を参照

2. 個別検討案件についてのご意見

**①黒島総合庁舎（支所、公民館、診療所）にかかる検討案**

【ご意見を受けての結論】

D案（旧小学校体育館解体後、跡地に支所、公民館、診療所を新築）で異論なし  
ただし、教職員住宅の建替え地については、引続き検討を要する。

— 要望書の提出 —

平成30年8月3日付

意見交換会を受け、黒島地区連合町内会より要望書を受理（グラウンドは駐車場としつつも、グラウンドゴルフ等ができるよう未舗装の部分を残してほしい）

**②三川内支所周辺施設の再編検討案**

【意見交換会でのご意見】

- ・案を検討する機関として地元で検討委員会を立上げ、地区としての意見をまとめた後、市へ報告する予定。  
（現在、地区自治協議会にて検討中）

**3 今後検討事項**

【実施計画策定に向けて検討が必要となるもの】

- 教育集会所の譲渡について、地元からのご意見があったことから、中長期15年での対応としていたものを短期5年の間に行うことができないか、社会教育課との協議が必要。
- 黒島地区においては、個別検討案について、支所、公民館、診療所を旧小学校体育館跡地に移す案（D案）については了承頂いたが、教職員住宅の場所については、当意見交換会を受け、改めて方向性を定めるとともに、主管課との情報共有をはじめ、今後の進め方について協議が必要。
- 三川内地区においては、個別検討案について、三川内地区からのご意見を受けた後、主管課との情報共有をはじめ、今後の進め方について協議が必要。

【事業を進捗させるにあたり、継続的に認識が必要となるもの】

- 児童・生徒数の減少に伴い、小中一貫校あるいは小学校同士、中学校同士の統合に対しては、一定致し方ないとの考えを持っている方がいる地区が少なくなかった。  
学校に限らず、実際に施設を統廃合等の方針とする場合には、改めて、主管課を中心として、事前に地域や利用者に対し説明し、意見交換を行うことが必要である。
- 統廃合による跡施設の活用策については、地域からの要望と資産の有効活用、両者の視点からの調整・検証が必要である。
- 小学校の統合による遠距離通学に関して不安視する声があった。バス通学をはじめとしたソフト面での補てんをしっかりとアピールし、住民の不安を払拭するとともに、バス通学の際の利用者負担額を、改めて全市的に整理し直し、地区間の不公平さを解消することが必要。